

福祉支出の年齢階層分布

— 一つの推計 —

地主重美

I 年齢構造と福祉支出

わが国は、今日低経済成長の中で急速に人口高齢化の道をたどっている。全人口に占める65歳以上人口の割合は、戦前戦後の約25年間にわたり4%台にあったが、1950年代に入るとともにしだいに高くなり、1976年には8%台になっている。21世紀のはじめには14%を越え、さらに20年後の2020年には19%に近い未曾有のピーク時を迎えるものと予測されている。すでに中高年者の雇用問題が深刻化しているが、将来、さらに事態の悪化していくことは現状ではさげられない。社会保障給付費の対国民所得比も高齢化を反映して上昇し、2000年には18.8%の高率に達するものと予測されている¹⁾。しかも65歳以上の高齢者に対する分だけで13.4%ほどになろうと思われる²⁾。これは、社会保障政策が現状のままで推移すると仮定した場合の将来推計である。しかしながら、高齢化社会にある諸外国の経験からみると、事態はこのままで推移するとは考えられない。老後の所得保障についても多くの改善策が論議の渦中にあり、そのいくつかは給付額の増大につながる可能性を含んでいる。

また医療について予防重視型の供給システムを志向する動きがみられ、これも相当期間にわたり、医療費増大の原因になる可能性が強い。したがって、社会保障給付費の対国民所得比は、上述の比率を下限として、さらにこれをかなり上回るような水準に達すると予想する方が妥当であろう。これは他の条件に大きな変化がない限り老人扶養負担として生産年齢人口の負担を重くしていくであ

ろう。生産年齢人口に対する老年人口の割合、すなわち従属老年人口指数は、1975年11.6%から急速に高まり、2000年21.7%、2015年26.3%へと引き上げられていくからである。

しかしながら、生産年齢人口の扶養すべき年齢階層は、ひとり高齢者階層だけではない。義務教育終了までの年少者階層がもう一つの極にある扶養年齢層である。ところがこの年齢構成が、1975年24.29%、2000年20.16%、2015年19.56%、2025年19.35%と着実に減少していく。このため年少人口と老年人口を合わせた全体としての従属人口指数は、1955年63.13%より急低下するが、1969年44.59%を底にして以後は徐々に反転し、2020年ごろに約61%のピークに達するものと推定されている。人口高齢化のピーク時における全従属人口指数は、1955年の水準を若干下回っており、それじたいとして生産年齢人口の重い負担を示している。

しかし、これを決して過去にわれわれの経験したことの無い重負担であるといいきるのは、少なくとも年齢構成だけをみるかぎり早計であろう。若年層の修学年限の延期とそれによる労働力率の低下が、高齢化率の上昇や高齢者層の労働力率の低下と並んで、生産年齢人口の扶養負担を高める要因とみられるからである。とくに若年層者の相対的減少とともに、人口の質への関心が強まり、「質向上」のための公共政策——とりわけ保育・教育——がしだいに優先度の高い課題として論議されるようになっていく。将来、この年齢層に対する支出は、少なくとも1人当りの平均支出に関する限り急ペースで増大していく可能性がある。

したがって、年齢構造の変化による生産年齢人口の負担を正當に評価し、世代間での負担の公正を確保するためには、高齢者の増大に伴う負担だ

1) 厚生省企画室「社会保障給付費の将来推計」(昭和53年1月)(ガリ版)。

2) 1)をもとにした筆者の推計。

けを強調すればすむ、というものではない。本稿では、このような問題意識から、公共政策、とくに社会保障と学校教育による年齢階級別の負担・便益の実態を明らかにし、これに基づいて将来の世代間分配につき若干の展望を試みたいと思う。

II 年齢階級別負担給付のフレームワーク

公共政策の中には、年齢差を考慮せずにすべての年齢層に均等の便益を与えることを目的にしているものもあるが、いわゆる福祉政策のように年齢によるニード差を基礎にし、その充足を政策上の主要目的にしているものも少なくない。社会保障政策や学校教育政策は、後者のカテゴリーに属する典型的な政策である。われわれは、資料の利用可能性を考慮して、社会保障については公的扶助、医療保険、年金保険を、教育についてはもっぱら学校教育に限定する。この結果、全年齢階層を対象にする公衆衛生を別として、社会福祉サービスや失業・労災保険、それに社会教育のように特定年齢階層を対象にしていることが顕著な政策も部分的に除外されている。しかしこれは全支出に占める割合が小さく、推計結果に決定的な影響を与えるものではない。

いま次のような単純モデル³⁾を考えてみよう。

(A) 老齢給付比率

$$b_1 = \frac{l y P k_1}{P_1} = \frac{l y k_1}{p_1} \dots\dots\dots(1)$$

(B) 若年給付比率

$$b_2 = \frac{l y P k_2}{P_2} = \frac{l y k_2}{p_2} \dots\dots\dots(2)$$

記号の約束

b_1 : 老齢者 1 人当り給付額

b_2 : 若年者 1 人当り給付額

k_1 : 個人所得総額に占める老齢給付総額の割合

k_2 : 個人所得総額に占める若年給付総額の割合

l : 労働力率 (全年齢の平均)

y : 労働力人口 1 人当りの平均個人所得

P : 全人口

P_1 : 65 歳以上の高歳者人口

P_2 : 15 歳未満の若年人口

p_1 : 65 歳以上人口の構成比

p_2 : 15 歳未満人口の構成比

(1), (2)式を対数変換して微分すれば、次のような増加率モデルに改めることができる。

$$\frac{\dot{b}_1}{b_1} = \frac{\dot{l}}{l} + \frac{\dot{y}}{y} + \frac{\dot{k}_1}{k_1} - \frac{\dot{p}_1}{p_1} \dots\dots\dots(1)'$$

$$\frac{\dot{b}_2}{b_2} = \frac{\dot{l}}{l} + \frac{\dot{y}}{y} + \frac{\dot{k}_2}{k_2} - \frac{\dot{p}_2}{p_2} \dots\dots\dots(2)'$$

老齢者 1 人当り給付額の増加率は、労働力率、労働力人口 1 人当り平均個人所得、ならびに個人所得に対する老齢給付の割合に比例して増加し、人口老齢化率に比例して減少する。老齢者 1 人当り給付額の増加率を左右する最初の三つの要因は、給付資源の供給要因であり、最後の要因は、年齢構成に現われる需要要因である。したがって (1)' 式は、供給要因の増加が、老齢化率の上昇と 1 人当り給付率の上昇に吸収されることを示している。人口老齢化のペースがはやければ、他の事情にして変化のない限り老齢者 1 人当り給付額の増勢を圧迫することになる。また人口老齢化が緩慢であっても、経済成長率すなわち $\dot{l}/l + \dot{y}/y$ が低下するならば、これもまた老齢給付額の押し下げ要因になる。わが国は、今後、低成長のもとで高齢化社会にふみ出してゆかざるをえないと予想されているが、その限りでは、1 人当り給付額もその増勢をチェックされていくことになるであろう。この趨勢的な圧迫要因に抗して給付額の増加率を維持し、あるいはその低下を緩和できるかどうかは、老齢者福祉に対する国民的判断、すなわち k_1 の動向にかかっているといえるであろう。高齢者福祉を重視し、これに高い優先度を与えるような国民的判断が強まり、これが政治的意思として決定されるならば、 k_1 は高まり、 b の低下はしりぞけられ、あるいは緩和されることになろう。しかしながら、経済成長率が低下している以上、 k_1 の上昇が、他の分野に対する公的支出の節約を伴わ

3) これと類似のモデルは、Prof. Chen によって提案された。本研究はこれに負っている。Yung-ping Chen and Kwan-wen Chu, Total Dependency Burden and Social Security Solvency, *Institute of Industrial Relations*, 1977 (proceeding of the 29th Meeting)

ざるをえないのは当然である。この場合に考慮の対象になるのは、若年者に対する福祉支出である。(2)' はそれである。若年者に対する福祉支出の中心をなすのは公教育費、とくに学校教育費である。この1人当り費用の決定も、高齢者給付の場合と平行である。若年者給付の供給要因は、労働力率と1人当り個人所得の上昇率、すなわち経済成長率であり、需要要因は若年人口比率である。このギャップを調整し、あるいは修正するのが国民的判断を反映する k_2 である。とくに若年人口比率が着実に減少したが、他方高学歴性向が高まるにつれて修学年限の延長、教育内容の充実などにより、若年者1人当りの公的な学校教育費はむしろ増大の傾向をみせている。

上にのべたところでは、高齢者ならびに若年者に対する公的福祉支出がすべて労働力人口によって負担されることを暗黙の前提にしている。いま m_1 を高齢者給付額のうち高齢者自身によって負担される割合、 m_2 を若年者給付額のうち若年者自身による負担割合とすれば、個人所得総額に対する労働力人口による扶養負担・割合は、次のように表わされるであろう。

$$\frac{k_1(1-m_1)}{k_1(1-m)} = \left(\frac{b_1'}{b_1} - \frac{y_1}{y} \right) + \left(\frac{p_1}{p} - \frac{l}{l} \right) \dots\dots\dots(3)^4)$$

$$\frac{k_2(1-m_2)}{k_2(1-m_2)} = \left(\frac{b_2'}{b_2} - \frac{y_2}{y} \right) + \left(\frac{p_2}{p} - \frac{l}{l} \right) \dots\dots\dots(4)$$

4) b' は1人当りの純給付。

右辺の第1項は、個人所得に対する給付額の比率すなわち保障率 replacement ratio を示し、第2項は労働力人口と被扶養人口の比率、すなわち実質的な扶養人口比率を示している。保障率が高ければ高いほど、実質的な扶養人口比率が高ければ高いほど、受益者負担率 m の改善がないかぎり労働力人口の負担は増大していかざるをえない。

III ファクト・ファインディング

福祉支出の年齢階層別配分について、ここでは二つの視点に立って推計した。第1は個人単位の原則に立ち、費用と便益をすべて各年齢層に属する個人に配分した。これは世帯単位の計数を個人単位に変換するという推計作業を含んでいる。第2に福祉支出を包括的にとらえ、全領域の費用と便益を資料のゆるす限り広く包含させることにした⁵⁾。この点で、たとえば医療費の年齢階層別分布のように、単年度の個別的な先行業績とは性格を異にしている。推計の結果は表1～表4および表8に、これを基礎にした給付・拠出費の分布は表5～表7および表9に示されている。推計は昭和41年、45年、50年の3時点について行なわれているが、これから次の諸点が明らかにされている。

1) 公的扶助、年金、医療保険、学校教育を含

5) この点以下の文献を参照。江見康一「高齢保障と経済負担」『経済研究』1978年10月号。

表1 年金制度における給付・拠出の年齢階層別分布

(単位 1,000 円)

	給 付			拠 出		
	昭 41	昭 45	昭 50	昭 41	昭 45	昭 50
0~19	707,052	2,912,791	1,729,698	28,177,247	53,069,878	40,430,620
20~24	1,948,211	6,156,009	3,236,384	57,411,748	170,858,450	238,268,559
25~29	3,239,735	7,513,790	16,998,076	91,253,606	235,034,184	409,881,044
30~34	5,568,606	10,192,995	24,535,873	91,539,623	227,681,897	454,471,445
35~39	7,991,320	16,366,375	38,241,896	90,323,533	210,059,268	482,907,244
40~44	22,644,439	47,817,824	47,767,060	124,965,147	241,555,431	681,084,381
45~49	43,368,153	59,269,710	111,866,270	84,800,762	264,527,662	799,331,730
50~54	44,876,945	101,302,272	196,772,845	47,190,876	134,652,108	455,153,277
55~59	50,381,418	111,724,571	353,059,203	26,206,601	76,354,233	308,602,619
60~64	52,456,973	125,270,685	547,665,065	10,294,981	36,708,397	105,586,386
65~69	46,171,434	114,933,936	642,379,699	4,347,029	12,851,380	47,003,085
70~	103,965,001	289,461,906	2,141,769,997	5,283,702	7,467,153	46,958,720
計	383,319,287	892,922,864	4,126,022,066	661,794,855	1,670,820,041	4,069,679,110

表 2 医療保険における給付・拠出の年齢階層分布

(単位 1,000円)

	給 付			拠 出		
	昭 41	昭 45	昭 50	昭 41	昭 45	昭 50
0~19	151,419,228	226,612,695	733,612,049	38,839,978	52,848,342	40,716,614
20~24	75,075,819	138,473,421	278,205,394	85,459,929	175,866,449	361,391,039
25~29	80,242,398	135,917,547	365,963,382	99,016,416	118,822,377	519,791,340
30~34	77,494,116	127,645,562	325,387,880	102,288,572	192,255,621	495,377,016
35~39	76,938,784	140,608,766	343,103,298	96,541,326	184,625,248	497,823,925
40~44	73,878,042	151,301,100	362,402,099	107,416,050	185,916,675	468,637,286
45~49	66,874,539	142,990,902	385,022,783	78,573,440	173,431,186	490,119,098
50~54	63,550,954	131,787,700	354,511,720	56,887,069	109,135,111	336,680,457
55~59	67,920,123	142,475,671	312,847,091	39,419,610	78,094,883	199,894,122
60~64	58,626,994	130,066,357	317,464,889	22,602,273	49,014,829	136,304,891
65~69	50,218,946	110,435,045	289,336,319	12,374,660	28,480,925	78,872,837
70~	56,840,898	117,775,598	812,599,500	9,456,572	15,604,907	70,147,178
計	899,080,841	1,696,090,364	4,880,456,409	748,875,895	1,364,096,553	3,693,755,803

表 3 公的扶助費の年齢階層別分布 (単位 1,000円)

	昭 41	昭 45	昭 50
0~19	61,823,841	85,352,392	194,579,934
20~24	3,327,160	5,662,803	12,640,844
25~29	4,066,530	6,921,203	15,449,921
30~34	9,168,177	15,300,511	34,777,737
35~39	10,338,582	17,253,767	39,217,449
40~44	10,483,310	18,498,490	49,350,678
45~49	10,911,200	19,253,530	51,364,992
50~54	8,016,648	15,013,267	39,614,830
55~59	8,343,859	15,626,053	41,231,762
60~64	8,093,732	18,364,444	51,629,273
65~69	8,424,088	19,114,012	53,112,100
70~	14,158,131	35,563,497	103,456,232
計	157,312,572	273,565,359	685,140,612

表 4 学校教育における給付・負担の年齢階層別分布

(単位 100万円)

	給 付			負 担		
	昭 41	昭 45	昭 50	昭 41	昭 45	昭 50
0~19	1,430,434	2,642,188	7,336,121			
20~24	344,893	576,322	1,390,844			
25~29				26,213	67,985	107,476
30~34				2,852	5,324	36,098
35~39				10,737	21,003	48,797
40~44				141,168	176,515	238,950
45~49				134,642	299,976	473,011
50~54						
計	1,775,327	3,218,510	8,726,965	315,612	570,803	904,332

表 5 社会保障給付・拠出の年齢階層別分布

(単位 1,000 円)

	給付の合計 (年金+医療+公的扶助)			拠出の合計 (年金+医療)		
	昭 41	昭 45	昭 50	昭 41	昭 45	昭 50
0~19	213,950,121	314,877,878	929,921,681	67,017,225	105,918,220	81,153,234
20~24	80,351,190	150,292,233	294,082,622	142,871,677	346,724,899	599,659,598
25~29	87,548,663	150,352,540	398,411,379	190,270,022	353,856,561	927,672,384
30~34	92,230,899	153,139,068	384,701,490	193,828,195	419,937,518	949,848,461
35~39	95,268,686	174,228,908	420,562,643	186,864,859	394,684,516	980,731,169
40~44	107,005,791	217,617,414	459,519,837	232,381,197	427,472,106	1,149,721,667
45~49	121,153,892	221,514,142	548,254,050	163,374,202	437,958,848	1,289,450,828
50~54	116,444,547	248,103,239	590,899,395	104,077,945	243,787,219	791,833,734
55~59	126,645,400	269,826,295	716,165,056	65,626,211	154,449,116	508,496,741
60~64	119,177,699	273,701,486	916,759,227	32,897,254	85,723,226	241,891,277
65~69	104,814,468	244,482,993	984,828,118	16,721,689	41,332,305	125,875,922
70~	174,964,030	442,801,001	3,957,825,729	14,740,274	23,072,060	117,105,898
計	1,439,555,386	2,860,937,197	9,701,931,227	1,410,670,750	3,034,916,594	7,763,440,913

表 6 (給付-拠出)の年齢階層別・制度別分布

(単位 1,000 円)

	年金の B-P			医療の B-P		
	昭 41	昭 45	昭 50	昭 41	昭 45	昭 50
0~19	△ 27,470,195	△ 50,157,087	△ 38,700,922	112,579,250	173,764,353	692,895,435
20~24	△ 55,463,537	△ 164,702,441	△ 735,032,175	△ 10,384,110	△ 37,393,028	△ 83,185,645
25~29	△ 88,013,871	△ 227,520,394	△ 392,882,968	△ 18,774,018	17,095,170	△ 151,827,958
30~34	△ 85,971,017	△ 217,488,902	△ 429,935,572	△ 24,734,456	△ 64,610,059	△ 169,989,136
35~39	△ 82,332,213	△ 193,692,893	△ 444,665,348	△ 19,602,542	△ 44,016,482	△ 154,720,627
40~44	△ 102,320,708	△ 193,737,607	△ 633,317,321	△ 33,538,008	△ 34,615,575	△ 106,235,187
45~49	△ 41,432,609	△ 205,257,952	△ 687,465,460	△ 11,698,901	△ 30,440,284	△ 105,096,310
50~54	△ 2,313,931	△ 33,349,836	△ 248,380,432	6,663,885	22,652,589	17,831,263
55~59	24,174,817	35,370,338	44,456,584	28,500,513	64,380,788	121,952,969
60~64	42,161,992	88,562,288	442,078,679	36,024,721	81,051,528	181,159,998
65~69	41,824,405	102,082,556	595,376,614	37,844,286	81,954,120	210,463,482
70~	98,681,299	281,994,753	2,094,811,277	47,384,326	102,170,691	742,452,322

注 B: 給付費, P: 拠出(保険料), △: 給付<拠出。

む総福祉支出では、この期間を通じて給付額が拠出額を越えている。

- 2) 総額でみた給付・拠出比率は時の経過とともに上昇傾向を示している。換言すれば拠出・給付比率が逆に下降している。
- 3) 総福祉支出でみる限り 0~24 歳までの若年齢層ならびに 50 歳以上の高齢層は、受益が拠出を越える純受益階層であり、25~54 歳の年齢階層は、受益が拠出を下回る純負担階層である。
- 4) 純受益階層のうち、0~19 歳層の給付・拠出比率が 100 (昭和 50 年) でもっとも高く、

70 歳以上層の 26 を大幅に越えており、若年齢層が老齢層よりも負担に比べてきわめて高い給付を受けている。また個別制度についていうと次のことが明らかである。

- 5) 年金では、55 歳以上の年齢階層が純受益階層であり、とくに 70 歳以上の階層の給付・拠出比率が高い。それ以下の年齢階層が純拠出階層であり、とくに 45~49 歳年齢階層がもっとも高い純拠出階層である。
- 6) 医療保険における純受益階層は、0~19 歳の年齢階層ならびに 50 歳以上の年齢階層であり、0~19 歳層および 70 歳以上層の給付・

表 7 (社会保障給付-拠出)の年齢階層別分布
(単位 1,000 円)

	給付合計-拠出合計 (医・年・公)		
	昭 41	昭 45	昭 50
0~19	146,932,896	208,959,658	848,768,447
20~24	△ 62,520,487	△196,432,666	△305,576,976
25~29	△102,721,359	△203,504,021	△529,261,005
30~34	△101,597,296	△266,798,450	△565,146,971
35~39	△ 91,596,173	△220,455,608	△560,168,526
40~44	△125,375,406	△209,854,692	△690,201,830
45~49	△ 42,220,310	△216,444,706	△741,196,778
50~54	12,366,602	4,316,020	△200,934,339
55~59	61,019,189	115,377,179	207,668,315
60~64	86,280,445	187,978,260	674,867,950
65~69	88,092,779	203,150,688	858,952,196
70~	160,223,756	419,728,941	2,940,719,831
計	28,884,636	△173,979,397	1,938,490,314

表 8 公的福祉支出の年齢階層別分布

(単位 100 万円)

	給 付			拠 出		
	昭 41	昭 45	昭 50	昭 41	昭 45	昭 50
0~19	1,644,384	2,957,066	8,266,043	67,017	105,918	81,153
20~24	425,244	726,614	1,096,761	142,872	346,725	599,660
25~29	87,548	150,353	398,411	216,483	421,841	1,035,148
30~34	92,231	153,139	384,701	196,680	425,262	985,945
35~39	95,269	174,229	420,562	197,602	415,688	1,029,528
40~44	107,006	217,617	459,520	373,549	603,987	1,388,672
45~49	121,154	221,514	548,254	298,016	737,935	1,762,462
50~54	116,445	248,103	590,899	104,078	243,787	791,834
55~59	126,645	269,826	716,165	65,626	154,449	508,497
60~64	119,178	273,701	916,759	32,897	85,723	241,891
65~69	104,814	244,483	984,828	16,722	41,332	125,876
70~	174,964	442,801	3,057,826	14,740	23,072	117,106
計	3,214,882	6,079,446	17,840,720	1,726,282	3,605,719	8,667,772

表 9 公的支出による純損益の年齢階層別分布

	総 額 (100 万円)			1 人当りの平均額 (1,000 円)		
	昭 41	昭 45	昭 50	昭 41	昭 45	昭 50
0~19	1,577,367	2,851,148	8,184,890	44	84	235
20~24	282,372	379,889	497,101	31	37	52
25~29	△128,935	△271,488	△ 636,737	△15	△30	△ 64
30~34	△104,449	△272,123	△ 601,244	△13	△33	△ 65
35~39	△102,333	△241,459	△ 608,966	△14	△29	△ 74
40~44	△266,543	△386,370	△ 929,152	△45	△53	△116
45~49	△176,862	△516,421	△1,214,208	△36	△88	△172
50~54	12,367	4,316	△ 200,935	3	0.1	△ 36
55~59	61,019	115,377	207,668	15	26	46
60~64	86,281	187,978	674,868	17	50	162
65~69	88,092	203,151	858,952	34	68	263
70~	160,224	419,729	2,940,720	44	97	570
計	1,488,600	2,473,727	9,172,957	65	129	801

抛比率が群をぬいている。また純抛階層は 20~49 歳の年齢階層であり、35~39 歳層の純抛比率がもっとも高い。

- 7) 公的扶加の純受益階層は、全年齢層にわたっており、受益率のもっとも高いのは、0~19 歳の若年層と 70 歳以上の老年層である。
- 8) 学校教育では、0~24 歳の若い年齢階層が純受益階層であり、25~49 歳の壮年階層が純負担階層である。負担のもっとも高いのは、40~44 歳層で、受益のもっとも高いのは 0~19 歳層である (表 13 参照)。

以上の結果は、一般の予想とも一致する。若年層が医療・公的扶助・学校教育の、老年層が医療・年金・公的扶助の最大の純受益階層であることは、各年齢階層のニードからみてきわめて自然な成りゆきである。ところが、人口老齢化とともに、老齢化の負担だけが強調され、老齢階層が福祉政策の最大の受益者であるとの印象が一般に定着している。しかし、給付・抛比率でみると、たとえば昭和 50 年に、0~19 歳の若年層が負担額の約 100 倍という高い給付をうけているのに対して、70 歳を越える高齢者階層ではこれが約 26 倍にとどまっている。すなわち若年層は、給付の約 1% を負担しているに過ぎないが、高年層は約 4% を負担しているのである。

福祉支出が若年階層と老年階層に傾斜することは、ニード原則に基づく分配をとる限り当然のことであろう。(1), (2) 式において ly は給付の供給条件を、 $b_i p_i (i=1, 2)$ は需要要件を反映している。昭和 41 年を 100 とおいてこれを指数で示したものが図 1 である。これによると、若年階層の福祉給付への需要は、供給を表わす ly とほぼ平行に増加している。これに反し、供給の増勢に比べて需要の増勢、とくに老齢者給付への需要はこの期間にハイペースでのびており、これが今日、福祉政策の見直しをひき起こす原因になっているものと思われる。この事情は、さきの成長率モデル(1), (2)によっていっそう明らかになる。表 13 がそれである。これによると、当該観測期間は、最終 2 年間を除けば戦後最高の高成長期であるが、

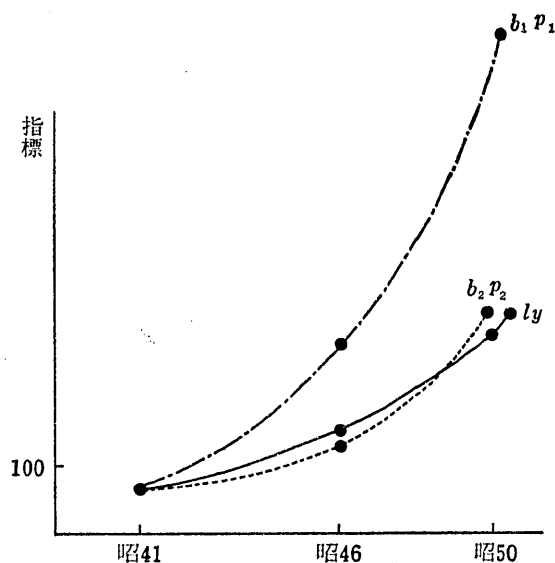


図 1 福祉支出の供給指数・需要指数

労働力率は着実に低下している。労働力率をもっとも下落したのは 0~19 歳までの若年齢層と 65 歳以上の高齢層である。前者は高学歴化志向による平均修学年限の急速な延長のためであり、後者は第 1 次産業の低落を反映した就業構造の変化によるものである。先進諸国の経験からみて、この傾向は今後も永続するものと思われる。労働力人口 1 人当りの平均個人所得は、高成長を反映して年率 17% の急上昇をみせている。年齢構造の変化も顕著である。老年従属人口指数は、年率 2% を越えるような高率で高まっているのに対し、15 歳未満の若年従属人口指数は、年率 0.5% 程度の速さで低下しているのである。給付においても二つの被扶養年齢階層のあいだにきわ立った相違がみられる。すなわち、1 人当り給付額は、老人が 30% 弱の速度で伸びているのに対して若年の方はこれを 10% 程度下回っており、1975 年現在で老年の平均給付額も若年の約 2 倍の水準になっている。これが従属人口指数の推移と重なって、全体の給付・所得比率すなわち給付総額の労働力人口個人所得総額に対する割合を大きくひきはなすことになる。若年給付・所得比率が年率 1.2% の上昇にすぎないのに対して、老年のそれは 14% 弱の高率になっているのである。すなわち、

$$\begin{aligned}
 (\text{老年}) \quad & 29.810 \div -0.603 + 17.040 \\
 & + 13.820 - 2.141
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} (\text{若年}) \quad & 19.970 \div -0.603 + 17.040 \\ & + 1.210 + 0.470 \end{aligned}$$

給付・所得比率が福祉政策に対する国民的意思の反映であるといったが、これを別の面からいうと次のようになろう。いま(1), (2)を次のように変形する。

$$\frac{\dot{k}}{k} = \left(\frac{\dot{b}}{b} - \frac{\dot{y}}{y} \right) + \left(\frac{\dot{p}}{p} - \frac{\dot{l}}{l} \right)$$

上式で右辺第1項は保障率, すなわち replacement ratio の増加率であり, 1人当り給付額と平均個人所得の増加率の差を示している。また第2項は従属人口指数と労働力率の成長率の差であるが, 労働力率を考慮し, 被扶養人口と実際の労働力として扶養負担を負うものと期待されている労働力人口との比, つまり実質的従属人口指数の成長率である。この結果, 福祉給付の保障率が高ければ高いほど, 実質的従属人口指数が高ければ高いほど, 個人所得総額のうち給付支出に回される費用は高くなる。伸び率についても同様である。したがって所得成長率が高く, 労働力率がほとんど低下しない高度成長期には, 福祉支出の個人所得に対する比率は低く, それだけ労働力人口に対する負担は相対的に軽くなる。労働力率が低下し, 個人所得の成長率が低下するような成熟社会では, 他の事情に変化ない限り労働力人口に対して重い負担がかかるであろう。この観測についていうと次のようである。

$$\begin{aligned} (\text{老年}) \quad & 13.820 \div (29.810 - 17.040) \\ & + (2.141 + 0.603) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} (\text{若年}) \quad & 1.210 \div (19.970 - 17.040) \\ & + (-0.470 + 0.603) \end{aligned}$$

老年給付・所得比率の上昇率がきわめて高いのは, 表13から明らかのようにまず観測の始期(1966)における老年給付・所得比率が若年給付・所得比率に比べて著しく低く, 高齢者への福祉政策が不十分であったという事情によるところが大きい。その後の10年間は高齢者人口の増加によるニーズの増大と政策ギャップ解消へのポリシーの選択が行われ, 高齢者福祉政策が急展開をみたことによるものであろう。上のモデルによれば, それは一方で老齢給付の保障率の急上昇によるものであ

るが, そこにいわば老齢者のニーズ充足への政策意思が表わされている。他方, 老齢従属人口比率の上昇と労働力率の低下による実質老年従属人口指数の上昇が保障率の上昇に加わっているのである。前者はいわば老齢給付の質的充実を, 後者はその量的拡大を示しているとみることもできる。これに対して若年給付・所得比率の上昇率は低い。学校教育支出が老齢者の場合と異なり観測始期においてすでに高水準にあり, とくに関係施設等のストックにおいて老齢福祉におけるそれをはるかにしのぎ, 経常的な福祉支出では比較できないほどの高い福祉水準にあったことが予想される。このため学校教育における若年者への保障率が低いこと——あるいは低くても重大な支障がなかったこと——, 若年従属人口指数が低下し実質従属人口指数がほぼコンスタントに保たれていたことなどの人口要因からくる圧迫要因が無視できる程度にとどまっていたことが k_2 の上昇率をきわめて低位におさえしている原因と考えられる。

IV 高齢化と拠出・給付比率の将来予測

以上のファクト・ファインディングから, 若年齢層と高年齢層が受益階層であり, しかも給付の増加率が老人給付においてとくにいちじるしいことが明らかにされた。しかし各年齢階層の拠出についてこれまでのところ明確には取り上げていない。老齢者給付が高水準にあっても, 老齢者階層による負担が大きければ, 労働力人口への負担は軽減される。また高齢者給付の水準が若年給付の水準より高くても, 高齢者の負担が同時に高ければ, その限りでは高齢化のコストを悲観的に考える必要もない。ここでは, 各年齢階層における拠出・給付比率を考慮して, 高齢化のコストを検討することにしよう。1966~75年の拠出・給付比率をみると, 表10からもわかるように, 1970年に一時急上昇したものの, 全体として低下の傾向をみせている。すなわち1966年にはこの比率が53.69%であり, 給付総額の半分以上を拠出してゐることがわかる。残額にあたる46.31%が公費負担になるのである。ところが1975年になると, この比率は50%を下回って48.58%になり, 逆

表 10 給付・拠出比率および拠出・給付比率の年齢階層別分布

	1966		1975		1975	
	給付 拠出	拠出 給付(%)	給付 拠出	拠出 給付(%)	給付 拠出	拠出 給付(%)
0~19	24.537	4.07	27.918	3.58	100.858	0.99
20~24	2.975	33.61	2.096	47.70	1.829	54.67
25~29	0.404	247.52	0.356	280.89	0.385	259.74
30~34	0.469	213.21	0.360	277.77	0.390	256.00
35~39	0.482	206.46	0.419	238.66	0.408	245.09
40~44	0.286	349.65	0.360	277.71	0.331	302.11
45~49	0.407	245.70	0.300	333.33	0.311	321.54
50~54	1.119	89.36	1.018	98.23	0.746	134.04
55~59	1.930	51.81	1.747	57.24	1.408	71.02
60~64	3.623	27.60	3.193	31.31	3.790	26.38
65~69	6.268	15.95	5.915	16.90	7.824	12.78
70~	11.870	8.42	19.192	5.21	26.112	3.82
計	1.8623	53.69	1.6860	59.30	2.0582	48.58

に公費負担が50%を越えている。これは、おそらく社会保障制度の質的改善、とくに高齢者給付の保障率における急速な改善、医療保険の適用範囲の拡大や給付条件の緩和等によるものと思われる。また年齢階層別にこの比率をみると、0~24歳階層と、55歳以上階層が給付超過階層であり、25~54歳階層が拠出超過階層である。なかでも0~19歳階層が0.99%であり、給付額のわずかに1%弱しか拠出しておらず、70歳以上階層の3.8%を大幅に下回っている。いってみれば0~19歳階層は、すでに労働力として就業している者を除き、負担をまったくせずに給付を受けているのである。高齢者階層では、定年による稼働能力の低下がはじまる55歳ごろから拠出超過階層から給付超過階層に転じ、60歳ごろから年金給付の開始や医療費の増大等のためにこの比率も急速に低下し、さらに65歳以後は拠出の急減と給付の急増のためこの比率は急落する。

いま試みに1985年および2000年の拠出・給付比率を上記のことを考慮しながら予測してみよう。予測の方法は次の通りである。

$$B(\text{給付総額}) = B_1(\text{老齢給付総額}) + B_2(\text{若年給付総額})$$

$$M(\text{拠出総額}) = M_1(\text{老齢者拠出総額}) + M_2(\text{若年者拠出総額})$$

$$M = m \times P \quad B = b \times P$$

$$M_1 = m_1 \times P_1 \quad B_1 = b_1 \times P_1$$

$$M_2 = m_2 \times P_2 \quad B_2 = b_2 \times P_2$$

$$\sum_i \frac{b_i}{b} \frac{M_i}{M} P_i = \frac{M}{B} \quad \dots\dots\dots (5)$$

ここで記号は次をことを示している。

M : 拠出額

m : 1人当り平均拠出額

B : 給付額

さらに次のことを仮定する。

- 1) 将来の年齢階層別拠出・給付比率 = M_i/B_i
($\equiv m_i/b_i$) は1975年の水準に等しい。
- 2) 平均給付額に対する各年齢階層平均給付額

表 11 M/B の予測

	1975(%)	1985(%)	2000(%)
0~19	0.458(0.94)	0.442(0.89)	0.392(0.80)
20~24	3.360(6.91)	2.785(5.64)	2.885(5.94)
25~29	5.800(11.93)	3.813(7.72)	4.439(9.15)
30~34	5.532(11.38)	4.924(9.97)	4.379(9.02)
35~39	5.768(11.87)	6.751(13.67)	4.572(9.42)
40~44	7.772(15.99)	7.921(16.04)	6.245(12.87)
45~49	9.886(20.34)	10.127(20.51)	10.534(21.72)
50~54	4.438(9.13)	5.542(11.22)	6.268(12.92)
55~59	2.850(5.86)	3.915(7.92)	4.498(9.27)
60~64	1.355(2.78)	1.551(3.14)	1.969(4.06)
65~69	0.683(1.40)	0.729(1.47)	1.091(2.24)
70~	0.656(1.35)	0.873(1.76)	1.224(2.52)
計	48.58(100.00)	49.37(100.00)	48.49(100.00)

- 注 1. 年齢階層の各コラムの計数は $\left(\frac{b_i}{b} \frac{m_i}{m} \frac{P_i}{P}\right)$ すなわち給付総額に対する各年齢階層の負担比率を示す。
2. () は M/B の年齢別構成比。

表 12 増加率の諸指標

	l 労働力率(%)	同 指 数	y 個人所得 労働力人口(円)	同 指 数	p_1 老人従属人口 指数(%)	同 指 数	p_2 若年従属人口 指数(%)	同 指 数
1966	69.1	100.00	574,486	100.00	8.62	100.00	32.91	100.00
1971	65.8	95.22	1,148,423	199.90	9.38	108.81	31.19	94.77
1975	65.4	94.65	2,373,736	413.19	10.43	120.99	31.53	95.81
1966~75の 年平均成長 率	△0.603		17,040		2.141		△0.470	
	k_1 老年給付・所 得比率(%)	同 指 数	k_2 若年給付・所 得比率(%)	同 指 数	b_1 老年1人当り 給付(円)	同 指 数	b_2 若年1人当り 給付(円)	同 指 数
1966	0.99	100.00	5.84	100.00	43,647	100.00	45,782	100.00
1971	1.15	116.16	4.96	84.93	91,739	210.18	87,591	191.32
1975	3.19	320.52	6.51	111.47	456,762	1,046.49	235,641	514.70
1966~75の 年平均成長 率	13.820		1.210		29,810		19,970	

b_1/b_2 は 1975 年の水準に等しい。

表 11 はこの結果である。全体としての拠出・給付比率は、上の仮定を認める限り、10 年後、25 年後の高齢化社会においてもほとんど変化がない。これは人口老齢化にもかかわらず全給付負担に対する高齢者階層の貢献度がわずかながら増大し、他方若年階層のそれがわずかながら低下しているからである。この結論は、一般にやや奇異の感を与えるかもしれない。しかしながら仮定 1) について、年齢階層別拠出・給付比率が将来いかなる方向に変化していくかを予想することは難しく、この仮定の妥当性をくつがえすような合理的な理由のない限り、必ずしも不当なものとはいえない。また 2) については、年金制度の成熟とともに高年齢階層の b_1/b_2 が高くなる可能性もあるが、同時に医療制度の改善によって医療費の合理的な配分が行なわれ、その結果 b_1/b_2 を多少低くする可能性もないわけではない。ここでも仮定をしりぞけなければならない積極的かつ合理的根拠を欠いている。 M/B に大きな変化がない、というのは、公費負担の割合にも大きな変化がない、ということの意味している。換言すれば公費負担は給付の拡大と比例して増大するのであるから、それが財政政策上看過できない問題であることはもちろん否定できないかもしれないが、それはまた別

表 13 制度別・年齢別の受益・負担

制 度	純受益グループ	純拠出グループ
年 金	55 歳以上 (70 歳以上)	54 歳以下 (45~49 歳)
医 療	0~19 歳, 50 歳以上 (70 歳以上)	20~49 歳 (35~39 歳)
公的扶助	全年齢層 (0~19 歳)	
学校教育	0~24 歳 (0~19 歳)	25~49 歳 (40~44 歳)
全 体	0~24 歳, 55 歳以上 (0~19 歳)	25~54 歳 (45~49 歳)

注 () はもっとも高い年齢階層。

の問題である。ここで明らかなことは、拠出・給付比率が、人口の急速な老齢化にもかかわらず、今後 10 年ないし 20 年間にわたり、大きく変化することもないであろう、という予測である。このことは、逆に公費負担の在り方を検討し、その負担の可能性を考えると、きわめて重要な意義を含んでいる。

V おわりに

以上がこれまで包括的なファクト・ファインディングの行なわれていなかった福祉支出・負担の年齢階層別分布である。さきにものべたように、雇用保険、労災保険等の労働保険、社会福祉サービス、公衆衛生などについては、今後の推計作業によって補足しなければならない。また学校教育

費等については資料の関係上、かなり大胆な年齢配分を行なったが、これも今後の課題になる。さらに基礎モデルとして利用した(1), (2), (3), (4), (5)の各式は、いずれも定義式であり、これから経済行動を予測するのは不当であろう。このことは、各式における変数相互間の相関関係をまったく無視したことからも明らかである。たとえば人口老

齡化と労働力率の関係、福祉給付水準と労働力率の関係のように、理論的にも意味のある関係の存在を予想させるものがある。これらの点は将来、福祉部門に関する予測モデルの開発によって改善を図っていくつもりである。本推計はあくまでも福祉支出の包括的な年齢階層配分へのワン・ステップにほかならない。